

第61回中国四国地区大学図書館協議会総会議事要録

日 時：平成25年4月18日（木） 13:30～17:00

当番館：高知大学総合情報センター（図書館）

会 場：公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館（高知市本町5-6-42）

○全体会議（前半）

<平成24年度事業報告>

(1) 平成24年度総会（当番館 広島大学）

広島大学甲斐副館長から、資料1に基づいて第60回中国四国地区大学図書館協議会総会について報告があった。

(2) 平成24年度研究集会（当番館 鳥取大学）

鳥取大学田中図書館情報課長から、資料2に基づいて第53回中国四国地区大学図書館研究集会について報告があった。

(3) 退会について（幹事館 広島大学）

広島大学甲斐副館長から、資料3に基づいて「岡山学院大学・岡山短期大学図書館」の退会についての報告があった。

<協 議>

(1) 平成24年度決算報告（幹事館 広島大学）

広島大学尾崎図書館学術情報企画グループ主査から、資料4に基づいて平成24年度の決算書案が提案され、承認された。

(2) 平成24年度監査報告（監査館 川崎医科大学）

川崎医科大学岸図書課長から、資料5に基づいて平成24年度会計監査報告があり、承認された。

(3) 平成25年度事業計画（幹事館 広島大学）

広島大学甲斐副館長から、資料6に基づいて平成25年度の事業計画案について説明があり、承認された。

(4) 平成25年度予算案（幹事館 広島大学）

広島大学尾崎図書館学術情報企画グループ主査から、資料7に基づいて平成25年度の予算書案が提案され、承認された。

(5) 役員会・当番館の選出について（幹事館 広島大学）

・平成25年度監査館

広島大学甲斐副館長から、資料8に基づいて説明があり福山市立大学附属図書館が務めることが提案され、承認された。

・第54回中国四国地区大学図書館研究集会運営委員会委員

広島大学甲斐副館長から、資料8および中国四国地区大学図書館研究集会運営委員会申し合わせに基づいて説明があり、岡山大学附属図書館、岡山県立大学附属図書館、ノートルダム清心女子大学附属図書館が務めることが提案され、承認された。

・平成26年度当番館

広島大学甲斐副館長から、資料8および総会・研究集会当番館順序に基づいて説明があり、平成26年度総会について山口大学図書館、研究集会について香川大学図書館がそれぞれ提案され、承認された。

以上、承認後、平成25年度の研究集会について当番館である岡山大学山根情報管理課長より、開催日・開催場所・テーマについて説明があった。

○職務別会議

(1) 国立大学図書館長会議

1) 当面する諸課題について (高知大学提出)

(2) 公立大学図書館長会議

1) 当面する諸課題について (香川県立保健医療大学提出)

(3) 私立大学図書館長会議

1) 当面する諸課題について (四国大学提出)

(4) 事務(部・課)長会議

1) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)の改正に伴う各大学(図書館)の対応状況について (山口大学提出)

2) 大学図書館コンソーシアム JUSTICE の活動について (広島大学提出)

3) 学修支援環境の整備について (広島大学提出)

○全体会議(後半)

(1) 職務別会議報告

1) 国立大学図書館長会議(高知大学)

高知大学豊永センター長より、当面する諸課題について話し合い、学位規則の改正に伴う各大学の受入体制等の状況報告と今後の対応についての意見交換が行われた他、ラーニングコモンズの利用率UPについての意見交換をしたとの報告があった。

2) 公立大学図書館長会議(香川県立保健医療大学)

香川県立保健医療大学今井館長より、当面する諸課題について話し合い、廃棄図書や開館時間の問題の他、地域貢献の拡充に伴い公立図書館に求められていることについて等の意見交換をしたとの報告があった。

3) 私立大学図書館長会議（四国大学）

四国大学西尾館長より、当面する諸課題について話し合い、予算が厳しい中で図書館の利用を上げる方策について意見交換を行い、授業との連携やラーニングコモンズ等の活用などの案がだされたとの報告があった。

4) 事務(部・課)長会議（山口大学）

山口大学の瓜生学術情報課長より、3つの議題についての報告があった。1.の学位規則の改正に伴う大学（図書館）の対応状況については、学内規則の改正、著作権処理等、各大学の状況報告と今後の対応についての意見交換が行われたと報告された。2.の大学図書館コンソーシアム JUSTICE の活動については、各大学の加入状況等、情報共有が行われ、参加するメリットを検討した上で対応していることが報告された。3.の学修支援環境の整備については、平成24年8月の中央教育審議会答申に基づく学生の視点から求められている図書館の役割について図書館がいかに関与するか、学修時間の確保や学修環境の整備について、各大学の状況報告と意見交換が行われたと報告された。

(2) その他

職務別会議報告を受けて下記の3件につき協議を行った。

1) 学修支援について

学修支援環境の整備状況の参考として、学生参加のブックハンティングの実施、学生の多様なニーズに対応したラーニングコモンズの活用、講義と図書館の図書とのジョイントなど有用な実施例の紹介があった。

2) 機関リポジトリにおける図書館の役割分担について

学位規則の改正に伴う各大学（図書館）の対応については、受入窓口の役割等、今後の検討とする状況であった。

3) 地域との連携について

高知県立大学山田総合情報センター長より、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」における大学図書館の地域貢献の有り方についての意見があった。

以上